

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年4月30日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自平成20年12月21日 至平成21年3月20日）
【会社名】	株式会社キングジム
【英訳名】	KING JIM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 彰
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東神田二丁目10番18号
【電話番号】	東京(03)3864 - 5883
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 吉岡 隆昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田二丁目10番18号
【電話番号】	東京(03)3864 - 5883
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 吉岡 隆昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 会計期間	第60期
会計期間	自平成20年 6月21日 至平成21年 3月20日	自平成20年 12月21日 至平成21年 3月20日	自平成19年 6月21日 至平成20年 6月20日
売上高(千円)	21,291,976	7,996,885	30,166,711
経常利益(千円)	595,361	766,835	1,861,371
四半期純損失( )又は当期純利益(千円)	775,949	443,111	1,065,414
純資産額(千円)	-	16,302,557	17,907,819
総資産額(千円)	-	28,489,698	28,771,206
1株当たり純資産額(円)	-	581.89	639.84
1株当たり四半期純損失金額( )又は当期純利益金額(円)	28.12	16.06	35.10
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額又は当期純利益金額(円)	-	-	35.04
自己資本比率(%)	-	56.4	61.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,713,714	-	2,100,357
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	170,300	-	1,727,076
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	732,447	-	797,274
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	3,423,824	6,118,363
従業員数(人)	-	1,354	1,177

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第61期第3四半期連結累計期間および第61期第3四半期連結会計期間は、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月20日現在

従業員数(人)	1,354
---------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月20日現在

従業員数(人)	502
---------	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループのうち、主力事業である文具事務用品の製造・販売事業は、主として3月を中心に需要が上昇して行くため、通常、第3四半期連結会計期間の売上高や生産高が、他の四半期連結会計期間の売上高や生産高と比べ高くなり、第3四半期連結会計期間と他の四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、文具事務用品のみ生産活動を行っております。

事業の種類別セグメントの名称		生産高（千円）
文具事務用品の製造・販売事業	一般文具	3,712,943
	電子文具	5,500,546
合計		9,213,490

（注）金額は標準出荷価格（消費税等抜き価格）で表示しております。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	受注残高（千円）
文具事務用品の製造・販売事業 一般文具	244,742	8,576

（注）1．当社および連結子会社においては、大部分は見込生産であり、文具事務用品のうち特注品のみ受注生産であります。

2．受注実績は、消費税等抜きで記載しております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		販売高（千円）
文具事務用品の製造・販売事業	一般文具	3,143,069
	電子文具	3,825,707
文具事務用品の製造・販売事業計		6,968,777
インテリア・雑貨小物の企画・販売事業		1,028,108
合計		7,996,885

（注）1．販売実績は、消費税等抜きで記載しております。

2．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 （自平成20年12月21日 至平成21年3月20日）	
	販売高（千円）	割合（％）
アスクル(株)	1,208,741	15.1
エコール流通グループ(株)	1,250,636	15.6
(株)カウネット	790,715	9.9

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、景気は大幅に悪化し、法人・個人とも需要回復のめどがたたない厳しい局面が続きました。

当業界におきましても、景気悪化を背景とした民間企業の消耗品の経費削減の影響は依然大きく、引き続き厳しい情勢となりました。

このような情勢のもと、当社グループでは、法人向けには、環境への配慮や、オフィスでの用途に即した商品を、また、個人向けには、文具と生活雑貨を組み合わせ、インテリアとしても適した、デザイン性を重視した商品を新たに発売するなど、新製品の投入を中心とする積極的な販売活動を展開いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高 79億 9,688万円、営業利益 7億 2,255万円、経常利益 7億 6,683万円となりましたが、厚生年金基金からの脱退に伴う脱退時特別掛金 15億 2,691万円を特別損失として計上したことにより、四半期純損失は 4億 4,311万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

##### 文具事務用品の製造・販売事業

一般文具におきましては、個人向けにキュートなカラーのステーションリー「T o f f y」シリーズとして「テジグ」、「ポイントカードケース」、「マガジンボックス」、「ネームカードケース」、「クリアファイルヒクタス」+スティックタイプ」を新たに発売いたしました。オフィス向けには、表紙から綴じ具を簡単キレイに取り外せる「キングファイルスーパードッチ<脱・着>イージー」のラインアップを大幅に拡大すると共に、やさしい色合いのソフトカラーとして「レバーリングファイル（ソフトカラーズ）」や、机に広げてみんなで書き込むことで新しいミーティングスタイルを実現できる「ミーティングシート」を新たに発売いたしました。

電子文具におきましては、小さいボディで使いやすさを追求したシンプルなデザインのラベルライター「テブラ」PRO SR300を発売すると共に、前四半期に発売したポケモンテブラ、「テブラ」PRO SR-PDP1等を積極的に拡販いたしました。また、前四半期に発売したデジタルメモ「ポメラ」につきましては、「BCN Best Product 1」や「レッドドット デザインアワード 2」を受賞するなど、ご好評をいただき、発売当初同様、好調に推移いたしました。

1 (株)BCNが商品の販売数だけでなく、商品のデザイン性・話題性・機能性などを選定条件とした新設の賞。

2 ドイツの「ノルトライン・ヴェストファーレン・デザインセンター」が年1回主催する世界最大のデザイン・コンペティション。この中で「ポメラ」は「Honourable mention2009」を受賞。

この結果、売上高は、69億 6,877万円、営業利益は、5億 712万円となりました。

##### インテリア・雑貨小物の企画・販売事業

インテリア性を重視したフォトフレームとして、「ガラスフレーム」や「T o f f y」シリーズの「デジタルフォトフレーム」等の新製品の発売や、「アロマ関連商品」の更なる拡販に努めた結果、売上は好調に推移し、売上高は 10億 2,810万円、営業利益は 2億 640万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本国内は、売上高 79億 3,549万円、営業利益は 6億 6,996万円、東南アジアは、売上高 130万円、営業利益は 6,346万円、その他の地域は、売上高 6,008万円、営業損失は 146万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、直前四半期連結会計期間末と比較して 5億 370万円（直前四半期連結会計期間比 12.8%減）減少し、34億 2,382万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、5億 3,697万円となりました。これは主に、非資金項目として減価償却費 2億 7,628万円の計上等がありました。税金等調整前四半期純損失 8億 2,401万円の計上があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億 6,737万円となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出 1億 8,015万円があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、2億 5,814万円となりました。これは主に、短期借入金金の減少 39億 7,000万円がありました。長期借入金による収入 44億円があったことによるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、情報活用環境での、秀でた商品開発力・提案力、安心のブランド力、広い販売力と顧客サポート力、更には全従業員に根付いた健全・研鑽・貢献・全員経営の企業風土にあります。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相応な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

#### 基本方針実現のための取組み

##### (イ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記基本方針を実現するため、「基本事業の成長」、「新規事業の育成」、「経営体質の強化」を柱とした成長戦略を中長期的な経営計画としております。

「基本事業の成長」においては、次世代ファイル商品や、生活シーンやオフィスの中で発生する様々な情報群を整理する提案型新商品を投入し、新たな市場を開拓すると共に、その市場でのシェア 1 を築いてまいります。

「新規事業の育成」においては、成長著しいIT技術やインフラを活用し、お客様の情報整理での問題解決を図る事業として、単品ビジネスではないシステムソリューションビジネスを立ち上げると共に、中国市場等の成長市場において積極的に市場開拓を推進していく計画であります。

「経営体質の強化」においては、CSR経営の推進を通して、当社のあらゆるステークホルダーとの信頼関係を持続させていくと共に、製造コストの低減、変化する流通チャネルへの対応等に日々取り組んでいきます。

当社は、諸施策の実行に当り、柔軟な姿勢で臨みます。最適な商品やサービスをいち早く提供できることを主眼に、自社単独の価値向上活動はもちろんのこと、必要であれば専門的分野の企業との協働や資本提携なども視野に入れ、当社の企業価値の最大化に努めております。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成15年より執行役員制度を導入し、業務執行のスピード化を図っております。また、経営の客観性を高めるため、当社から完全に独立した社外取締役1名を選任しております。これらのコーポレート・ガバナンスの強化の実を上げるため、当社は、コンプライアンスプログラムを経営理念・行動指針に次ぐ最上位規程として位置づけております。また、万一、コンプライアンス上疑義ある行為が行われ、また行われようとすることに気付いた者は、スピークアウト制度により、社外の顧問弁護士に通報することができる体制を採用しております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年8月1日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、同年9月13日開催の第59回定時株主総会において本プランの導入について承認を得ております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、又は公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、独立社外者（現時点においては当社経営陣から独立性の高い社外取締役1名および社外の有識者2名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円（または当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限として当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額）を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成19年9月開催の定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kingjim.co.jp>）に掲載する平成19年8月1日付プレスリリースをご覧ください。

具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記（ロ）記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億4,177万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において計画中であった、文具事務用品の製造・販売事業に係るKING JIM(MALAYSIA)SDN.BHD.(ファイル用とじ具の製造子会社)の拡大工事については、平成21年1月に完了しております。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年3月20日)	提出日現在発行数(株) (平成21年4月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,459,692	32,459,692	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,459,692	32,459,692	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月16日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年3月20日)
新株予約権の数(個)	86(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	86,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	554(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日～ 平成21年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 554 資本組入額 277
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員のうち、いずれの地位も退いた後においても、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の新株予約権1個当たり株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>権利行使上の条件並びに新株予約権の相続およびその他行使上の制限に関する条件等の細目については、新株予約権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 新株予約権の譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年9月15日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年3月20日)
新株予約権の数(個)	1,840(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	184,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	901(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日～ 平成22年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 901 資本組入額 451
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員のうち、いずれの地位も退いた後においても、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の新株予約権1個当たり株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>権利行使上の条件並びに新株予約権の相続およびその他行使上の制限に関する条件等の細目については、新株予約権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の質入その他の処分は認めない。</p> <p>新株予約権の譲渡はできない。</p>
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成18年9月14日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年3月20日)
新株予約権の数(個)	1,840(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	184,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,056(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年10月1日～ 平成23年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,056 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じ る1円未満の端数はこれを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、 執行役員または従業員のうち、いずれの地位も退いた後 においても、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の新 株予約権1個当たり株式数の整数倍となる場合に限り、こ れを行うことができる。 権利行使上の条件並びに新株予約権の相続およびその他 行使上の制限に関する条件等の細目については、新株予約 権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約 権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契 約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 新株予約権の譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成19年9月13日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年3月20日)
新株予約権の数(個)	2,000(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	880(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日～ 平成24年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 880 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数はこれを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、 執行役員または従業員のうち、いずれの地位も退いた後に おいても、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の新 株予約権1個当たり株式数の整数倍となる場合に限り、こ れを行うことができる。 権利行使上の条件並びに新株予約権の相続およびその他 行使上の制限に関する条件等の細目については、新株予約 権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約 権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契 約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

4. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

( 3 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年12月21日～ 平成21年3月20日	-	32,459,692	-	1,978,690	-	1,840,956

( 5 ) 【大株主の状況】  
当第3四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,861,500		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,575,900	275,759	同上
単元未満株式	普通株式 22,292		
発行済株式総数	32,459,692		
総株主の議決権		275,759	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数54個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)キングジム	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	4,861,500		4,861,500	14.98
計		4,861,500		4,861,500	14.98

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	870	880	880	878	847	849	840	760	809
最低(円)	807	800	802	645	747	724	706	656	678

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は3月20日を第3四半期決算日としておりますが、月別最高・最低株価については暦月によって記載しております。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。  
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	管理本部長 兼監査室担当	専務取締役	管理本部長	吉岡 隆昭	平成21年3月21日
常務取締役	経営企画部担当 兼国際部担当 兼知的財産部担当	常務取締役	経営企画部担当 兼国際部担当	表 匡聡	平成21年3月21日



## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年6月21日から平成20年9月20日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年12月21日から平成21年3月20日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年6月21日から平成21年3月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年3月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,666,170	6,466,834
受取手形及び売掛金	5,303,493	4,536,913
有価証券	210,428	10,395
商品及び製品	5,293,403	3,342,361
仕掛品	203,302	187,688
原材料及び貯蔵品	898,209	731,405
その他	1,281,442	797,102
貸倒引当金	24,792	12,258
流動資産合計	16,831,658	16,060,442
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,247,711	5,955,631
減価償却累計額	3,271,641	3,158,426
建物及び構築物(純額)	2,976,070	2,797,205
機械装置及び運搬具	5,315,134	5,196,165
減価償却累計額	3,881,903	3,734,293
機械装置及び運搬具(純額)	1,433,231	1,461,872
土地	2,095,263	2,172,776
建設仮勘定	123,783	520,643
その他	2,801,307	2,714,090
減価償却累計額	2,451,893	2,351,145
その他(純額)	349,413	362,944
有形固定資産合計	6,977,761	7,315,441
無形固定資産		
のれん	213,067	353,558
その他	325,383	359,658
無形固定資産合計	538,451	713,216
投資その他の資産		
投資有価証券	1,511,686	2,281,801
その他	2,817,706	2,582,126
貸倒引当金	187,565	181,822
投資その他の資産合計	4,141,827	4,682,104
固定資産合計	11,658,040	12,710,763
資産合計	28,489,698	28,771,206

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年3月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,099,467	3,065,472
短期借入金	-	4,664,001
1年内返済予定の長期借入金	680,000	-
未払法人税等	126,737	524,440
役員賞与引当金	17,209	26,009
その他	3,077,845	1,709,112
流動負債合計	8,001,260	9,989,036
固定負債		
長期借入金	3,720,000	104,817
退職給付引当金	97,816	112,947
役員退職慰労引当金	208,480	192,944
負ののれん	10,671	125,596
その他	148,911	338,045
固定負債合計	4,185,880	874,350
負債合計	12,187,140	10,863,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,978,690	1,978,690
資本剰余金	2,700,072	2,706,493
利益剰余金	16,376,619	17,565,592
自己株式	4,296,938	4,305,870
株主資本合計	16,758,444	17,944,906
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	155,891	39,818
為替換算調整勘定	543,568	332,726
評価・換算差額等合計	699,460	292,908
新株予約権	70,384	70,384
少数株主持分	173,190	185,437
純資産合計	16,302,557	17,907,819
負債純資産合計	28,489,698	28,771,206

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月21日 至平成21年3月20日)
売上高	21,291,976
売上原価	13,456,326
売上総利益	7,835,649
販売費及び一般管理費	1 7,212,629
営業利益	623,020
営業外収益	
受取利息	25,747
受取配当金	33,386
屑売却益	23,690
その他	35,415
営業外収益合計	118,238
営業外費用	
支払利息	25,126
為替差損	64,199
シンジケートローン手数料	46,000
その他	10,571
営業外費用合計	145,896
経常利益	595,361
特別利益	
固定資産売却益	1,110
保険解約益	83,499
受取補償金	13,009
特別利益合計	97,620
特別損失	
固定資産除売却損	11,337
投資有価証券評価損	264,888
厚生年金基金脱退拠出金	2 1,526,918
特別損失合計	1,803,143
税金等調整前四半期純損失( )	1,110,160
法人税、住民税及び事業税	192,097
法人税等還付税額	18,284
法人税等調整額	545,318
法人税等合計	371,506
少数株主利益	37,295
四半期純損失( )	775,949

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年12月21日 至平成21年3月20日)	
売上高	7,996,885
売上原価	4,953,675
売上総利益	3,043,210
販売費及び一般管理費	1 2,320,653
営業利益	722,556
営業外収益	
受取利息	855
受取配当金	2,618
為替差益	87,369
屑売却益	4,738
その他	9,364
営業外収益合計	104,946
営業外費用	
支払利息	8,202
シンジケートローン手数料	46,000
その他	6,465
営業外費用合計	60,667
経常利益	766,835
特別利益	
保険解約益	4,063
受取補償金	5,067
特別利益合計	9,130
特別損失	
固定資産除売却損	2,875
投資有価証券評価損	70,184
厚生年金基金脱退拠出金	2 1,526,918
特別損失合計	1,599,977
税金等調整前四半期純損失( )	824,011
法人税、住民税及び事業税	130,640
法人税等調整額	540,905
法人税等合計	410,264
少数株主利益	29,364
四半期純損失( )	443,111

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年6月21日  
至平成21年3月20日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	1,110,160
減価償却費	803,016
のれん償却額	27,449
貸倒引当金の増減額( は減少)	18,292
退職給付引当金の増減額( は減少)	13,998
前払年金費用の増減額( は増加)	102,455
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	15,536
受取利息及び受取配当金	59,133
支払利息	25,126
為替差損益( は益)	101,174
厚生年金基金脱退拠出金	1,526,918
保険解約損益( は益)	83,499
固定資産除売却損益( は益)	10,226
受取補償金	13,009
投資有価証券評価損益( は益)	264,888
売上債権の増減額( は増加)	821,690
たな卸資産の増減額( は増加)	2,228,313
仕入債務の増減額( は減少)	1,067,528
その他	639,873
小計	1,211,980
利息及び配当金の受取額	66,797
利息の支払額	24,054
補償金の受取額	35,634
法人税等の支払額	580,111
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,713,714
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
投資有価証券の取得による支出	26,478
投資有価証券の売却による収入	1,000
保険積立金の積立による支出	4,400
保険積立金の解約による収入	475,044
有形及び無形固定資産の取得による支出	746,856
有形及び無形固定資産の売却による収入	3,519
定期預金の預入による支出	10,572
定期預金の払戻による収入	116,664
その他	21,778
投資活動によるキャッシュ・フロー	170,300

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年6月21日  
至平成21年3月20日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	4,664,001
長期借入れによる収入	4,400,000
長期借入金の返済による支出	104,817
自己株式の売却による収入	4,279
自己株式の取得による支出	1,768
配当金の支払額	366,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	732,447
現金及び現金同等物に係る換算差額	78,075
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,694,538
現金及び現金同等物の期首残高	6,118,363
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,423,824

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月21日 至平成21年3月20日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間において、(株)アスカ商会と(有)アップルが合併したことにより、連結子会社が1社減少しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 8社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法に基づく原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は、それぞれ25,195千円減少し、税金等調整前四半期純損失は、同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、期首剰余金に与える影響は26,720千円の減少、少数株主持分に与える影響は4,990千円の減少であります。 また、損益に与える影響は軽微であります。</p>



	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月21日 至平成21年3月20日)
	<p>(3)「リース取引に関する会計基準」等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月21日 至平成21年3月20日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算定に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として、合理的に算定する方法によっております。</p> <p>たな卸資産の簿価の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p> <p>また、営業循環過程から外れた滞留または処分見込み等のたな卸資産で、前連結会計年度末において、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げているものについては、前連結会計年度以降に著しい変化がないと認められるものに限って、前連結会計年度末における貸借対照表価額で計上する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 法人税等の算定方法	<p>法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年6月21日 至平成21年3月20日)

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月21日 至平成21年3月20日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	<p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数の見直しを行っております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は、それぞれ58,531千円減少し、税金等調整前四半期純損失は、同額増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年3月20日)	前連結会計年度末 (平成20年6月20日)
<p>四半期連結会計期間末日満期手形</p> <p>四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p>	
<p>受取手形</p> <p style="text-align: right;">1,163千円</p>	

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月21日 至平成21年3月20日)	
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び科目は次のとおりであります。</p>	
給料手当	2,489,463千円
退職給付費用	138,290千円
役員退職引当金繰入額	15,536千円
役員賞与引当金繰入額	22,417千円
貸倒引当金繰入額	31,815千円
<p>2. 当社は平成21年3月31日付けで、東京文具工業厚生年金基金(総合設立型)を脱退し、確定拠出年金制度へ移行しております。この制度変更に伴う脱退一括拠出金の確定額(1,526,918千円)を「厚生年金基金脱退拠出金」として特別損失に計上しております。</p>	
<p>3. 当社グループのうち、主力事業である文具事務用品の製造・販売事業は、主として3月を中心に需要が上昇して行くため、通常、第3四半期連結会計期間の売上高が、他の四半期連結会計期間の売上高と比べ高くなり、第3四半期連結会計期間と他の四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。</p>	
当第3四半期連結会計期間 (自平成20年12月21日 至平成21年3月20日)	
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び科目は次のとおりであります。</p>	
給料手当	804,360千円
退職給付費用	45,362千円
役員退職引当金繰入額	5,178千円
役員賞与引当金繰入額	7,163千円
貸倒引当金繰入額	3,671千円
<p>2. 当社は平成21年3月31日付けで、東京文具工業厚生年金基金(総合設立型)を脱退し、確定拠出年金制度へ移行しております。この制度変更に伴う脱退一括拠出金の確定額(1,526,918千円)を「厚生年金基金脱退拠出金」として特別損失に計上しております。</p>	
<p>3. 当社グループのうち、主力事業である文具事務用品の製造・販売事業は、主として3月を中心に需要が上昇して行くため、通常、第3四半期連結会計期間の売上高が、他の四半期連結会計期間の売上高と比べ高くなり、第3四半期連結会計期間と他の四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。</p>	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月21日 至平成21年3月20日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	3,666,170千円
預金期間が3ヶ月を超える 定期預金	252,773千円
有価証券	10,428千円
現金及び現金同等物	3,423,824千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年3月20日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年6月21日  
至平成21年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,459千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,861千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 70,384千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月17日 定時株主総会	普通株式	193,115	7	平成20年6月20日	平成20年9月18日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年2月2日 取締役会	普通株式	193,186	7	平成20年12月20日	平成21年3月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間  
末後となるもの  
該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年12月21日 至 平成21年3月20日)

	文具事務用品の 製造・販売事業 (千円)	インテリア・雑貨 小物の企画・販売 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,968,777	1,028,108	7,996,885	-	7,996,885
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,398	8,456	13,854	(13,854)	-
計	6,974,175	1,036,564	8,010,739	(13,854)	7,996,885
営業利益	507,122	206,401	713,523	9,033	722,556

当第3四半期連結累計期間(自平成20年6月21日 至 平成21年3月20日)

	文具事務用品の 製造・販売事業 (千円)	インテリア・雑貨 小物の企画・販売 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	18,702,914	2,589,061	21,291,976	-	21,291,976
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,839	32,604	47,444	(47,444)	-
計	18,717,754	2,621,666	21,339,420	(47,444)	21,291,976
営業利益	340,728	262,639	603,368	19,651	623,020

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、連結会社における製品の種類・性質および販売市場の類似性等を勘案して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
文具事務用品の製造・販売事業	一般文具(ファイル、OAサポート用品他)、電子文具(テブラ、勤怠管理システム他)、その他
インテリア・雑貨小物の企画・販売事業	室内装飾雑貨(フォトフレーム、時計、アーティフィシャル・フラワー他)、その他

3. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来、「文具事務用品の製造販売」の単一事業区分としていましたが、前連結会計年度末に、新たに連結の範囲に加えた、アーティフィシャル・フラワー等のインテリア・雑貨小物の企画・販売事業を営む(株)アスカ商会在、通年寄与することとなったことに伴い、当社グループの事業領域を明確化し、一層の企業価値向上を図るため、新たな事業区分として「インテリア・雑貨小物の企画・販売事業」を設定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「インテリア・雑貨小物の企画・販売事業」において、第3四半期連結累計期間の売上高 2,589,061千円、営業利益 262,639千円を開示しております。

#### 4．会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「会計処理基準に関する事項の変更」(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益が、文具事務用品の製造・販売事業で 25,195千円減少しております。

#### 5．追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数の見直しを行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が文具事務用品の製造・販売事業で 58,531千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年12月21日至平成21年3月20日）

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,935,498	1,304	60,082	7,996,885	-	7,996,885
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	19,496	756,598	97	776,192	(776,192)	-
計	7,954,995	757,902	60,179	8,773,078	(776,192)	7,996,885
営業利益 (又は営業損失( ))	669,964	63,469	1,469	731,965	(9,408)	722,556

当第3四半期連結累計期間（自平成20年6月21日至平成21年3月20日）

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	21,100,685	8,201	183,088	21,291,976	-	21,291,976
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	64,230	1,741,970	742	1,806,943	(1,806,943)	-
計	21,164,916	1,750,172	183,831	23,098,920	(1,806,943)	21,291,976
営業利益 (又は営業損失( ))	635,575	46,135	7,947	673,763	(50,743)	623,020

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

東南アジア・・・インドネシア、マレーシア、ベトナム

その他・・・中国

3. 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「会計処理基準に関する事項の変更」(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、日本で25,195千円減少しております。

4. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数の見直しを行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が日本で58,531千円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年12月21日至平成21年3月20日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年6月21日至平成21年3月20日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。



(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年3月20日)

保有する有価証券が企業集団の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年3月20日)

当社および連結子会社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年12月21日至平成21年3月20日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年3月20日)		前連結会計年度末 (平成20年6月20日)	
1株当たり純資産額	581.89円	1株当たり純資産額	639.84円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月21日 至平成21年3月20日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年12月21日 至平成21年3月20日)	
1株当たり四半期純損失金額	28.12円	1株当たり四半期純損失金額	16.06円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月21日 至平成21年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年12月21日 至平成21年3月20日)
四半期純損失(千円)	775,949	443,111
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	775,949	443,111
期中平均株式数(株)	27,595,296	27,598,057

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年12月21日 至 平成21年3月20日)

当社は、経営体質の強化の一環として生産コストの削減を図るため、海外生産への集約、移管を進めており、平成21年4月15日に開催された取締役会において、当社の国内生産工場の内以下の工場の閉鎖を行うことを決議いたしました。

1.閉鎖する部門の名称、事業内容、規模

部門の名称 つくば工場

事業内容 主としてキングファイルの生産

規模 平成20年6月期生産高 6,714百万円

2.閉鎖予定時期

平成21年9月

3.閉鎖が営業活動等へ及ぼす重要な影響

つくば工場の閉鎖に伴う生産設備の除却等に関して、当連結会計年度において特別損失として約430百万円を引当計上する予定であります。

また、当該閉鎖に伴い実施する希望退職者の募集により、特別加算金を当連結会計年度において特別損失として計上する予定であります。現時点で影響額を見積もることは困難であります。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年12月21日 至 平成21年3月20日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2【その他】

第61期(自平成20年6月21日 至 平成21年6月20日)中間配当については、平成21年2月2日開催の取締役会において、平成20年12月20日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 193,186千円

1株当たりの金額 7円00銭

支払請求権の効力発生日および支払開始日 平成21年3月9日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月28日

株式会社キングジム  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 多和田 英俊  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田中 敦  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの平成20年6月21日から平成21年6月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年12月21日から平成21年3月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年6月21日から平成21年3月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社の平成21年3月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年4月15日に開催された取締役会において、会社のつくば工場の閉鎖を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。